

こども家庭科学研究費補助金（成育疾患克服等次世代育成基盤研究事業）
分担研究報告書（最終）

「地域特性に応じた発達障害児の学校教育段階における多領域連携支援体制の標準的な流れ（ケアパス）に関する予備調査研究」

研究分担者 田中裕一（令和 5 年度所属 公益財団法人兵庫県青少年本部 兵庫県立 山の学校 校長、令和 6 年 4 月～ 神戸女子大学文学部教育学科 教授）

研究協力者 石坂 務（国立障害者リハビリテーションセンター発達障害情報・支援センター教育・福祉連携推進官）

研究要旨：

学校教育における発達障害のある子どもの支援を実施する際に、特別支援教育がスタートして以降、幼稚園、小中学校、高等学校においても関係機関との連携を求められるようになっている。都道府県、市区町村の教育委員会は、よりよい連携体制について模索しているが、どのような連携体制を構築すべきなのか、また、その連携体制の見直しのプロセスについては、まだまだ整理されていない状況である。

それらを解決するために、段階的に調査研究を行ってきた。

まず、令和 3～4 年度に、厚生労働科学研究費補助金障害者政策総合研究事業「地域特性に応じた発達障害児の多領域連携における支援体制整備に向けた研究」（本田ら、2023）において、研究分担者が教育分野における発達障害児の学校教育段階における多領域連携支援体制の基礎自治体の取組を調査し、よりよい体制づくりのために「発達障害の地域支援システムの簡易構造評価（Q-SACCS）」が有効であることを示した。

さらに、令和 5 年度は「地域特性に応じた発達障害児の学校教育段階における多領域連携支援体制の標準的な流れ（ケアパス）」を検討するため、基礎自治体における就学期から高等学校段階までの発達障害児に対する地域支援体制の現状の成果と課題について、聞き取り調査を実施した。基礎自治体の選定にあたっては、研究分担者の文部科学省や兵庫県教育委員会等の業務経験に加え、こども家庭庁と国立障害者リハビリテーションセンター発達障害情報・支援センターの専門官からの情報提供を踏まえ行った。その際、基礎自治体担当者の許可を得られた場合には、Q-SACCS を用いて、現状を整理してもらった。

それら結果を踏まえ、令和 6 年度は「地域特性に応じた発達障害児の学校教育段階における多領域連携支援体制の標準的な流れ（ケアパス）」の作成に向けた情報の整理、こども家庭庁と国立障害者リハビリテーションセンター発達障害情報・支援センターの専門官に協力いただき、基礎自治体の共時的、継時的インターフェイスにおける課題を整理し、自治体の参考となる取組のまとめを行った。また、Q-SACCS を学校教育段階で活用する際の課題についても整理した。

1 概要と目的

学校教育における発達障害のある子どもの支援を実施する際に、特別支援教育がスタートして以降、学校は関係機関との連携を求められるようになってきている。

学校教育段階の家庭・教育・福祉の連携については、平成30年3月に「家庭・教育・福祉の連携「トライアングル」プロジェクト報告」が出され、基本的な方向性が示され、情報共有等を図りながら、引継ぎ等を行うことが示されている。また、このこと以外でも、近年、家庭と教育と福祉の連携を促進するための法令が制定されたり、通知が発出されたりしている。

しかし、都道府県、市区町村の教育委員会や学校は、よりよい連携体制について模索しているものの、どのような連携体制を構築すべきなのか、また、現在の連携体制に足りない部分や重複する部分があるのかなどの評価については、担当部局や学校単位で検討されることが多く、行政単位でトータルに評価検証する自治体は多くなく、そのためのツールはない。

また、学校教育段階では、関係機関との連携ツールとして、個別の教育支援計画が用いられている。その様式については、文部科学省が令和3年6月30日に個別の教育支援計画の参考様式を示してはいるものの、それ以前から各自治体等によって定められていたり、保幼小や小中、中高の連携がルール化されたりするなどして、引継ぎ等の取組が推進されている。

このように個々の子どもの連携をどのように行うかについてのツールは存在するが、学校や自治体と関係機関との連携を整理するためのツールは存在しない。

都道府県、市区町村の教育委員会は、よりよい連携体制について模索しているが、どのような連携体制を構築すべきなのか、また、その連携体制の見直しのプロセスについては、まだまだ整理されていない状況である。

それらを解決するために、段階的に調査研究を行った。

まず、令和3～4年度は、厚生労働科学研究費補助金障害者政策総合研究事業「地域特性に応じた発達障害児の多領域連携における支援体制整備に向けた研究」において、研究分担者が現状における学校と関係機関との連携体制構築における国の基本的な動向を整理するとともに、自治体担当者に聞き取りを行うなどして、教育機関が連携体制の把握、見直しを検討しやすいQ-SACCS改（資料1）を作成した。それを自治体に活用してもらい、その効果や課題の聞き取り調査を行い、その結果から、Q-SACCS活用の成果と課題を整理した。

さらに、令和5年度は「地域特性に応じた発達障害児の学校教育段階における多領域連携支援体制の標準的な流れ（ケアパス）」を検討するため、基礎自治体における就学期から高等学校段階までの発達障害児に対する地域支援体制の現状の成果と課題について、聞き取り調査を実施した。

それら結果を踏まえ、令和6年度は「地域特性に応じた発達障害児の学校教育段階における多領域連携支援体制の標準的な流れ（ケアパス）」の作成に向けた情報の整理、こども家庭庁と国立障害者リハビリテーションセンター発達障害情報・支援センターの専門官に協力いただき基礎自治体の

【資料1】 Q-SACCS改(青:事業化できている、赤:明確化が課題、緑:機能強化が課題)

〈市町村名〉 〈人口：人〉	就学 以前	継続的 インター フェイス (引き継ぎ) 5W1H	小学校 段階	継続的 インター フェイス (引き継ぎ) 5W1H	中学校 段階	継続的 インター フェイス (引き継ぎ) 5W1H	高等学校 段階	継続的 インター フェイス (引き継ぎ) 5W1H	高等学校 卒業後 進学	継続的 インター フェイス (引き継ぎ) 5W1H	高等学校 卒業後 就職
レベルⅠ (毎日) 日常生活 水準											
共時的 インター フェイス (情報共有、 紹介等) 5W1H											
レベルⅡ (定期的) 専門療育的 支援：校内 (通級等)											
共時的 インター フェイス (情報共有、 紹介等) 5W1H											
レベルⅢ 専門療育的 支援：校外 (医療機関、 放課後等デ イなど)	●●病院 <内・外>	・継続・	●●病院 <内・外>	・継続・	●●病院 <内・外>	・継続・	●●病院 <内・外>	・継続・	●●病院 <内・外>	・継続・	●●病院 <内・外>

*事業の全てを自治体職員で実施○、一部の機能を外部に委託△、全てを外部に委託□、を記入下さい。

共時的、継時的インターフェイスにおける課題を整理し、自治体の参考となる取組のまとめを行うこととした。また、Q-SACCS を学校教育段階で活用する際の課題についても整理する。

2 研究方法

(1) 基礎自治体聞き取り調査の整理

令和3～5年度の調査研究で訪問した基礎自治体（17自治体）の訪問調査結果をまとめる。また、Q-SACCS を基礎自治体担当者に記入してもらい、そのデータをまとめる。Q-SACCS 作成は基礎自治体の負担軽減を考え、許可を得られた場合のみ、記入してもらうこととした。

(2) 基礎自治体の共時的、継時的インターフェイスにおける課題と参考となる取組の整理

昨年度までの基礎自治体への聞き取り調査の中で整理された課題を基にしながら、基礎自治体が取組を行ったり、整理したり、見直したりする際の、共時的、継時的インターフェイスにおける課題について整理する。

また、ほかの基礎自治体が参考にできる取組を整理する。

その際、聞き取り調査にも一部同行したこども家庭庁と国立障害者リハビリテーションセンター発達障害情報・支援センターの専門官に協力を得ることとした。

(3) 学校教育における Q-SACCS 活用の課題の整理

これまでの取組を振り返り、学校教育において S-SACCS を活用する上での課題

を整理する。

3 調査結果

(1) 基礎自治体聞き取り調査の整理

聞き取り調査を行った基礎自治体は表2にまとめ、合わせて Q-SACCS 作成に協力いただいた自治体を明記している。

表2 訪問自治体一覧

自治体	訪問年度	Q-SACCS
A 1 市	令和5年度	資料 2-1
A 2 市	令和5年度	資料 2-2
A 3 町	令和5年度	資料 2-3
A 4 町	令和5年度	
B 1 市	令和5年度	
C 1 市	令和4、5年度	資料 2-4
C 2 市	令和5年度	
C 3 市	令和4年度	
D 1 市	令和4、5年度	資料 2-5
D 2 市	令和4年度	資料 2-6
E 1 市	令和5年度	資料 2-7
E 2 町	令和5年度	資料 2-8
F 1 市	令和5年度	
F 2 町	令和4、5年度	資料 2-9
G 1 市	令和5年度	資料 2-10
G 2 市	令和5年度	資料 2-11
H 1 町	令和6年度	

※同じアルファベットがついている自治体は、同一都道府県内にある自治体である

基礎自治体が記入した Q-SACCS については、研究分担者・研究協力者により、

次のような追記、修正を行っている。

- ・基礎自治体が特定されないように取組等の一部の名称を一般的な名称に修正
- ・聞き取り調査の際、研究分担者、研究協力者が知りえた情報の中で、記入されていない取組があった場合に Q-SACCS に追記
- ・明らかな間違いではない限り、基礎自治体が記入した記載内容をそのままにした

それらのとりまとめた結果については、表 3-1~11 を参照のこと。

今回の整理では、基礎自治体の取組が、それぞれの課題意識に基づいて施策化されていることから、改めて、多様な取組があることが見て取れた。

ただ、そのままでは、(2) を実施する上で、整理しにくいことから、国の制度に基づいた取組や多くの自治体が実施している取組をまとめた教育段階における標準的な Q-SACCS を作成した (表 4 参照)。

(2) 基礎自治体の共時的、継時的インターフェイスにおける課題と参考となる取組の整理

①課題の整理

昨年度までの基礎自治体への聞き取り調査の中で整理された課題については、以下のような内容が出されていた。

- ・就学時の判断ができるだけの手厚い保護者支援 (情報提供だけでなく支援する期間についても)
- ・幼保小中学校に対する巡回支援を含めた定期的な専門家の協力
- ・中高連携の取組 (高等学校設置者による情報共有の仕組みの構築)

- ・放課後等デイサービス等を活用する幼児児童生徒に関する福祉と教育の情報共有を含めた連携の不足
- ・基礎自治体作成のマニュアルやガイドブックなどによる相談窓口等の周知
- ・基礎自治体内の情報共有、協働の必要性
- ・都道府県の連携施策のよりいっそうの周知の必要性

これらを基に、研究分担者、こども家庭庁と国立障害者リハビリテーションセンター発達障害情報・支援センターの専門官の 3 名で、Q-SACCS を活用する上で課題となる内容に絞った。

絞られた課題は、以下ようになった。

- ・就学段階の情報共有
- ・関係部局の協働
- ・中学校と高等学校の引継ぎ
- ・保護者への周知
- ・情報をつなぐ組織、仕組み

②参考となる取組の整理

①で絞った課題に対して、Q-SACCS を活用する際に参考となる取組を示すことにより、Q-SACCS を用いて各基礎自治体が取組の現状を整理し、見直していく手助けになると考えた。

昨年度までの聞き取り内容を参考にしながら、研究分担者と国立障害者リハビリテーションセンター発達障害情報・支援センターの専門官で、①で課題として上がっている内容について、参考となる基礎自治体の取組を整理した (以降、この整理のための協議を「調査班会議」という)。

その際、聞き取り調査をした基礎自治体の情報だけでなく、研究分担者のこれまで

の調査研究の中で、参考となる取組も情報として入れることとした。

・就学段階の情報共有の工夫

1) 複数年をかけた保護者や幼稚園・保育所との就学につながる相談の実施

幼稚園・保育所と小学校をつなぐ継時的インターフェイスに関する取組。

聞き取り調査を実施した基礎自治体の複数から報告があり、調査班会議の中でも、他にも取り組んでいる基礎自治体が多いことが分かっている。多くは、年中（5歳）児段階から就学に関する相談をスタートさせ、本人・保護者が学校を何度も見学できる時間、検討する時間を確保している。基礎自治体によっては、試行的に実施している5歳児健康診査と絡めて実施している場合もあった。

2) 教育と福祉が協働した学校園訪問による支援の実施

各年齢段階の共時的インターフェイスに関する取組。

聞き取り調査を実施した基礎自治体の複数から報告があり、調査班会議の中でも、他にも取り組んでいる基礎自治体が多いことが分かっている。多くは、保健師の家庭訪問に指導主事が同行するなど、母子保健分野の取組に、教育委員会などの教育関係者が同行して情報を共有するパターンである。組織が別々の場合もあったが、児童発達支援センターの職員として、指導主事、保育士、保健師を配置するなど同行しやすい組織づくりをしている基礎自治体もあった（「情報をつなぐ組織、仕組みづくり」参照）。

3) 就学相談における教員や心理士等の協働による教育的ニーズの把握

C2市による幼稚園・保育所と小学校をつなぐ継時的インターフェイスに関する取組。

多くの就学相談の場合、担当者が一人で対応し、その後、全体の会議で共有するというパターンが多い。この自治体は教員や心理士等といった専門分野が違う二人体制で相談を担当し、教育的ニーズを把握している。そのことにより、小学校入学当初から通級による指導を実施できるようになっており、早期からの教育的介入が可能になっている。加えて、就学支援委員会と保護者の意見が違っていた場合、入学後の一定期間内に、就学相談を担当した者が保護者と面談したり、学校長と状況確認をしたりするなどの取組も行っている。

4) 私立を含めた幼保小連絡会議の実施

H1町による幼稚園・保育所と小学校をつなぐ継時的、幼稚園・保育所・小学校における共時的インターフェイスに関する取組。

町内の民間、公立の幼稚園・保育所と小学校の担当者を年3回集め、気になる子どもの情報や就学後に気になる点を共有したり、対応方法の学習会などの専門性を高める取組を実施したりしている。私立を含めたことにより、町内在住の就学する子どもすべてが同一の仕組みで就学手続きが進められることにより、保護者との話し合いがスムーズに行われている。また、引継ぎのための文書のフォーマットも同一のため、小学校が情報整理しやすいというメリット

もある。さらに、これとは別に、幼稚園・保育所と小学校による引継ぎ会も行われている。

5)「情報連携のためのガイドライン」を市が作成

幼稚園・保育所と小学校をつなぐ継続的、幼稚園・保育所・小中学校における共時的インターフェイスに関する取組。聞き取り調査をした基礎自治体以外の情報。

「情報連携のためのガイドライン」を市が作成した。そのことにより、幼稚園、保育所の個別の教育支援計画、個別の支援計画を共通フォーマットにして小学校への引き継ぎのための資料としているため、小学校が情報整理しやすいというメリットがある。

6) 5歳児健康診査の共同開催

幼稚園・保育所と小学校をつなぐ継続的、幼稚園・保育所における共時的インターフェイスに関する取組。聞き取り調査をした基礎自治体以外の情報。

5歳児健康診査（取組をしている自治体はこの名称では実施していない）を実施する際に、母子保健担当課と教育委員会が連名で開催をしている。そのことにより、就学の相談の際にも情報を活用することができ、保護者との話し合いがスムーズにいたり、就学時の引継ぎの際の情報が充実したりしている。

同様の取組を、母子保健担当課と児童福祉担当課、教育委員会をひとつの部署

（「こども未来課」「こども課」など）にしている基礎自治体からも、5歳児健康診査実施の際に、母子保健担当と教育委員会担

当者が協力することにより、同様のメリットがあることを聞き取っている。

・関係部局の協働の工夫

1) 教育と福祉が共催した管理職研修会等の実施

E1市によるライフステージの共通した継続的、共時的インターフェイスに関する取組。

教育と福祉の連携をスムーズに実施するための研修を教育委員会と福祉部局の共同で開催している。学校管理職や障害支援課職員、相談支援専門員などが参加している。その際、放課後等デイサービス事業所の担当者等との意見交換会を実施することもある。特別支援教育コーディネーター研修会やスクールリーダー研修会においても、共同開催をして、福祉職員や相談支援専門員と事例のグループワーク、意見交換会を実施するなどしている。

同様の取組を、教育委員会が主宰する研修会でも実施している基礎自治体もある。

2) 教育委員会の仲介による保育所等訪問の実施

D1市によるライフステージの共通した共時的インターフェイスに関する取組。

通常、保育所等訪問事業においては、保護者等からの依頼を受けた事業者が、保育所等訪問について学校側に直接連絡することが多い。しかし、学校による保育所等訪問事業の理解不足や事業者による説明不足等により、受け入れがうまくいかない事例がみられた。そこでD1市は、年度の初回の保育所等訪問については、事業者から教育委員会に連絡し、教育委員会が学校に連

絡するという方法を取っている。また、支援会議を開催する際も、年度の初回については同様の手続きを取っている。このことにより、市内7割以上の学校で支援会議が開催されるようになっている。

・中学校と高等学校の引継ぎの工夫

設置者が変わることが多い、中学校と高等学校の引継ぎは、訪問した基礎自治体すべてから出てきた課題であった。基礎自治体における工夫は、基礎自治体内の生徒が進学した高等学校や基礎自治体内にある高等学校へ個別に働きかける以外、取り組む方法が見つからない現状であった。

そのため、中学校と高等学校の引継ぎについては、高等学校の設置者である都道府県教育委員会の取り組みを紹介する。

1) 県事業による中学校と高等学校の引継ぎの仕組みづくり

高等学校設置自治体のAとDによる中学校と高等学校をつなぐ継時的インターフェイスに関する取組。

A1～4、D1～2の基礎自治体では、高等学校設置者が主体となって、中学校と高等学校の引継ぎの仕組みをつくっており、それを活用して情報をつないでいる。

例えば、Dでは、個別の教育支援計画を引継ぎの第一資料としているが、作成していない生徒を引き継ぎたい場合や本人・保護者との話し合いで個別の教育支援計画ではない資料を引き継いでほしいという希望が出た場合などは、引継ぎ資料の共通のフォーマットを使って引き継ぐよう、基礎自治体、高等学校担当課や高等学校に周知している。

その取組の実効性を上げるために、毎年、引継ぎ調査の結果を通常の学級と特別支援学級のそれぞれの数ができるように公表したり、中学校から引継ぎを行った生徒数と高等学校から引継ぎを受けた生徒数を比較分析したりするなどしている。

他にも、通級指導を実施している高等学校単位で、域内の小中学校や特別支援学校、基礎自治体の通級指導教室担当者や特別支援教育担当者を集めた協議会を開催し、通級における取組の理解や連続性のある取組の推進、引継ぎなどについて情報交換をしている。参加者からは、小中高等学校の通級担当者や特別支援教育担当者が顔見知りになることや一緒に協議をすることで情報交換をする際のハードルが下がっている、という声をよく聞いている。

2) 福祉部局と教育センター共催による研修会の実施

高等学校設置自治体のAによる中学校と高等学校をつなぐ継時的インターフェイス、中学校と高等学校における共時的インターフェイスに関する取組。

Aは自治体内の体制整備を促進するため、中高合同研修会を年3回県障害福祉課、発達障害者支援センター、県教育委員会が共催で開催している。テーマについては、切れ目ない引継ぎ、自己理解支援、高校卒業後に向けて等としており、中学校と高等学校の連携、教育と福祉の連携の必要性が伝わる内容を実施している。また、実務者の階層ごとに教育と福祉の連携について周知の場をもたせている。高等学校設置自治体内に周知できるため、理解が一定となり、取り組みが進みやすくなっている。

3) 本人、保護者、在籍校、進学校による 4者面談の実施

A2市による中学校と高等学校をつなぐ
継時的インターフェイスに関する取組。

A2市内の中学校特別支援学級に在籍し
ており特別支援学校以外に進学予定の生徒
に対して、本人、保護者、在籍校、進学校
による4者面談を実施している。義務教育
終了後も必要に応じて相談できる体制を整
えることを目的としている。また、例年1
月に「中高特別支援教育担当者協議会」を
実施し、義務教育終了後の情報共有や支援
の在り方について協議している。

・保護者への周知の工夫

1) 障害のある人のライフステージを見据 えたガイドブックの作成

D1市によるすべてのステージ、インタ
ーフェイスに関する取組。

保護者が子育てに悩んだ場合に、行政に
相談することは多い。しかし、ワンストッ
プ型の窓口ではない限り、窓口によりどの
ような内容を相談すべきか保護者が悩んで
しまい、相談を躊躇してしまうという話は
多い。その悩みを少しでも解消するため
に、域内の相談・支援機関が一覧となっ
ているガイドブックを作成している。ガイ
ドブックはライフステージを横軸に、医療
や福祉、教育、就労といった分野を縦軸
にした一覧表が作成されており、年齢によ
って、どのような内容をどこで相談できる
かが分かるようになっている。各機関の情
報が1ページ程度にまとめられており、確
認して相談することができる。定期的に
更新されていることも重要な取組である。

E1市やF2町でも同様の一覧表やリー
フレットを作成して、妊娠が分かった時点
で、すべての妊婦さんに渡すような取り組
みをしている。このように、障害を疑った
り、わかったりした時点ではなく、生まれ
てくる子どもを授かったすべての保護者に
情報が手にわたる仕組みは非常に重要であ
る。

2) 先輩保護者からの情報を得る仕組みの 構築

G1市によるすべてのステージ、インタ
ーフェイスに関する取組。

行政の窓口で相談する前に、また相談し
た後に、その悩みを相談できる場所はそれ
ほど多くはない。そこで、教育委員会管轄
で発達障害児支援施設（公設民営）を設置
し、発達障害の子どもを育てた経験のある
保護者が中心となって運営しているNPO
法人が委託を受けて、保護者支援、保育
士・教員支援、関係者との連携を事業とし
ている。その窓口業務を発達障害の子ども
を育てた経験のある保護者、もしくは発達
障害のある子どもが成人してから担ってい
る。専門家ではないことで、できること、
話ができることを認識しながら取り組んで
いる。

・情報をつなぐ組織、仕組みづくり

1) 教育部門と福祉部門でデータを一元的 に管理する仕組みの構築

C1市やA4町によるすべてのステー
ジ、インターフェイスに関する取組。

基礎自治体によって、設置主体やデータ
管理の方法など運用方法はさまざまである
が、教育部門と福祉部門が相談や指導・支

援のデータを一元的に管理し、共有できる仕組みを構築している。

聞き取り調査をしていない基礎自治体でも、このような取組を実施しているが、予算の確保と情報管理が課題となって取組みが進みにくい基礎自治体も多い。

2) 域内の連携マニュアル作成と運用

E 1 市や高等学校設置自治体のDによるすべてのステージ、インターフェイスに関する取組。

学校と放課後等デイサービス事業所が連携するためには保護者を通じてコミュニケーションすることが原則になるが、緊急時やフットワークの軽い情報共有などをするために、教育と家庭と福祉の連携を推進するための域内の考え方やルール、書類のフォーマットなどを示した連携マニュアルを作成している。E 1 市は、その際に、教育委員会と障害福祉課が連名で連携マニュアルを作成、周知を図るなど、学校と放課後等デイサービス事業所を含む福祉機関が動きやすい工夫をしている。

4) 共時的インターフェイスを整理するための工夫

A 1 市によるすべての共時的インターフェイスに関する取組。

共時的インターフェイスを整理するにあたって、関係者が共通意識を持つことができるよう、事業や取組ごとに「事業や取組みの目的」「事業や取組みの方法・詳細」「何と何を繋いでいるのか?」「誰が誰に繋ぐのか」「いつ、どこで繋ぐのか」などの観点を示して整理する方法を取っている(表5参照)。教育と福祉では、前提

とする考え方や用語も違うため、このように整理することで、双方が共通理解しやすくなり、見直しの議論が進みやすくなった。

5) 基礎自治体児童発達支援センターへの教員の配置

E 1 市やG 2 市によるすべてのステージ、インターフェイスに関する取組。

「就学段階の情報共有の工夫」2) 教育と福祉が協働した学校園訪問による支援の実施で触れたが、子どもに関わるセンター等の職員として、福祉や母子保健、教育などを専門とするスタッフを組み合わせで配置することにより、情報がつなぎやすくなる取り組みである。センター内で子どもの情報収集や分析をする際に、それぞれの専門的視点で協議することができる。それだけでなく、各分野の考え方等を理解できるので、組織外他分野と議論をする際にも有効である。

G 2 市は、妊娠期から 18 歳までの子どもと保護者を対象とする子育て世代包括支援センターを設置する際に、学校関係者を配置し、必要に応じて保健師、社会福祉士も同行する仕組みをつくった。

6) 教育段階より年齢が高い段階での活用

F 2 町によるすべての経時的、共時的インターフェイスに関する取組。

今回の調査研究は、Q-SACCS の教育分野への活用の検討であったが、F 2 町はそれ以上の年齢についても Q-SACCS による現状把握をしてくださった(表 6-1~2)。担当者からは現状を把握して今後の取組を検討するために役立った、という感想

をいただいている。

(3) 学校教育における Q-SACCS 活用の課題の整理

①教育と他関係機関との情報共有の仕組みの構築の必要性

Q-SACCS は、基礎自治体における教育と関係機関との情報の流れを俯瞰的に確認するための役割がある。

しかし、教育と福祉、母子保健など機関の専門性の違いから、共通理解を図りにくい場面が見られる。

そのようなことが Q-SACCS 活用の際に起こらないように、(2) で取り上げたような取組をできるところから進めていく必要があるだろう。

また、Q-SACCS を教育委員会だけで整理する、福祉分野だけで整理するというのではなく、教育と福祉の担当者が一緒に顔を合わせてやり取りを行いながら整理することが重要となるだろう。

そのような取組を実施した基礎自治体担当者からは、情報連携を行うまでは福祉との壁を感じたが、一度顔を合わせて相談ができると、その後も子どもについて相談できる頼もしい存在となることがわかった、連携を行ううちに、別の角度からの支援の話が聞けるなど、つながるといいことがあるということが経験としてあったという声が多く聞かれた。Q-SACCS を共同で作成するというプロセス自体が連携を促進させる要素になると考えられるため、教育と他関係機関との情報共有の仕組みを構築する必要性があると考ええる。

その際、都道府県単位や基礎自治体単位で連携マニュアルを作るなどして、連携す

る意味やその方法などを関係機関間で共通理解し、必要に応じて、連絡が取りあえる、情報交換ができる体制を構築することが望ましい。

②自治体での連携のルール作りの必要性

ある教育分野の担当者は、「特別支援教育に関する取組や内容について習熟すること、それに関係する福祉分野の取組を理解することは難しい」という感想があり、福祉分野の行政職員からは、「行政の連携においても担当者レベルでの連携は人事異動時に途絶えてしまう可能性がある」という声を伺った。

Q-SACCS を活用するには、担当者レベルでの業務の整理や見直しだけでは継続して取り組むことは難しいことが伺える。

そこで、基礎自治体や都道府県レベルでの教育と福祉が連携するためのルール作りが必要となってくる。そのルールの中に、Q-SACCS による制度の整理や見直しを具体的場面として設定し、組み込んでいくことで、継続的に、効果的に事業の見直しがなされるだろう。

また、管理職や特別支援教育コーディネーター、生徒指導担当者などの研修の中で、福祉分野の担当者とともに現状の制度理解を進めるツールとして Q-SACCS を活用したり、模擬ケース会議などでリソースを整理したりするようなことも考えられる。

他にも、障害者自立支援協議会のこども支援部会における活用も考えられる。

4 考察

(1) 教育分野における連携の現状分析、

見直しのツールとしての可能性

ここまで、基礎自治体を訪問しての聞き取りや Q-SACCS を活用した情報整理、調査班会議などから考えると、教育分野における現状分析や制度の見直しなどのツールとして、Q-SACCS は一定の効果がある。また、その効果は、教育と福祉などの担当者の情報交換のツールとしても有効活用できるだろう。

他にも、ある基礎自治体担当者が長期間、教育と福祉の連記を担当していたが、退職するにあたり、引継ぎの資料として整理することの有効性についても触れていた。

(2) 教育分野が利活用しやすいフォーマットへの変更の検討

表 1 として示したように、教育分野で効果的に活用するためには、Q-SACCS のフォーマットを変更する必要があるかもしれない。

例えば、以下の点が考えられる。

- ・年齢の区切りの変更（小中学校の経時的インターフェイスの必要性）
- ・学校内と学校外では連携の取組が大きく違うため、共時的インターフェイスにおける学校内の場合（例：通常の学級と特別支援学級）と学校外（例：通常の学級と放課後等デイサービス事業者）での分割の検討

(3) 教育分野への Q-SACCS の周知

教育分野において Q-SACCS は、まだまだ周知がなされていない。当然ながら、活用についても、まだまだ、途についたばかりという段階だと考える。効果的な活用

について理解啓発を図っていく必要がある。

5 結論

今回の調査結果や考察を踏まえて、Q-SACCS を用いるなどして、基礎自治体内の取組の把握をするとともに、その見直しを行うことは非常に効果的であることがわかった。また、その際には、教育分野のみ、福祉分野のみで行うのではなく、教育と福祉など関係機関が一緒になって情報を整理することが、全体を俯瞰することになるだけでなく、相互の理解にもつながるため、望ましいと考える。

6 研究発表

なし

7 知的財産権の出願、登録状況

なし

<参考文献>

- ・本田秀夫ら（2023）：地域特性に応じた発達障害児の多領域連携における支援体制整備に向けた研究 令和3年度～4年度総合研究報告書（厚生労働科学研究費補助金障害者政策総合研究事業）
- ・田中裕一（2022）：通常学級の発達障害児の「学び」を、どう保障するか～学校・家庭・福祉のトライアングル・プロジェクト～、小学館

【資料3-1】Q-SACCS(A1市)

表記 Co=コーディネーター、SC=スクールカウンセラー、SSW=スクールソーシャルワーカー

<市町村名：A1市> <人口：2.6万人> <年間出生：100人>	0～3歳	継時的 インターフェイス (引き継ぎ) 5W1H	4～6歳	継時的 インターフェイス (引き継ぎ) 5W1H	7～15歳	継時的 インターフェイス (引き継ぎ) 5W1H	16～18歳
レベルⅠ（毎日） 日常生活水準	健康長寿課、社会福祉課 子育て支援課、保育所・幼稚園 妊娠届、赤ちゃん訪問教室 健診(4か月/10か月/1歳6か月) 相談会(10か月) 育児サークル 親子交流会・親子体操		健康長寿課、社会福祉課 子育て支援課、保育所・幼稚園 健診(3歳) 相談会(2歳8か月) 相談会(5歳)		健康長寿課、社会福祉課 子育て支援課、教育委員会 小学校・中学校 不登校・引きこもり相談 個別連携・相談 児童理解支援シート・保護者と共有(実践・評価)、特別支援学校相談(センター的機能)		健康長寿課、社会福祉課 子育て支援課、高等学校等 若年妊婦への支援、親支援 成人期支援、サービス利用のない方の相談・支援
共時的 インターフェイス (情報共有、紹介等) 5W1H	健診事後相談 相談支援専門員→一般相談 計画 相談要支援者等情報提供書 子育て支援員紹介 発達相談	就園児三者連携	相談支援専門員 計画相談 5歳児相談事前アンケート 要支援者等情報提供書 児童発達支援受給者証発行 健診事後相談相談会(5歳)	家族会、情報交換 学校関係、教育支援委員会(11月～1月) 幼・保との連携(小学校) 就学前相談 家族会(外出・宿泊体験)	小中学校発達相談会 全ての障害者相談窓口、継続相談 認定調査 相談支援専門員、計画相談、サービス調整、放デイ通所 受給者証発行	相談体制(学校)	受けられる支援等の情報交換 相談支援専門員 計画相談
レベルⅡ（定期的） 専門療育的支援	こども発達支援センター、基幹 相談支援センター、相談支援事業所 児童発達支援事業、家族会 個別マッサージ、保・幼支援 保護者交流会、個別療育、 集団療育、発達相談教室 (親子/0歳/2歳/3歳以上) 保・幼訪問支援	母子連携会議 就園児三者連携	こども発達支援センター 基幹相談支援センター 相談支援事業所 児童発達支援事業 家族会、発達相談 ピアノ教室の保護者交流会	サポートブック 就学研修 就学前相談 家族会(体験活動・外出・ 宿泊)	教育支援センター、基幹相談 支援センター 相談支援事業所、放課後等 サービス 家族会(外出体験・プール活動・ 座談会・季節のイベント) 個別支援計画	家族会 学校等情報交換 放デイ相談員 相談・連携(通学について、 特性について) 学校見学会・学校相談会→特 別支援学校 生徒連携会	基幹相談支援センター 相談支援事業所 放課後等サービス 家族会 福祉就労
共時的 インターフェイス (情報共有、紹介等) 5W1H	健診事後相談 発達相談		個別相談 家族会(情報交換・診断・症 状・受診に向けての相談)		個別支援計画 保護者面談 医療的な情報交換 家族会(小学生対象。情報 交換・診断・症状・受診に向 けての相談)		保護者面談、個別支援計画 通院同行、医療連携 医療制度申請
レベルⅢ 医療的支援	〇〇内科、〇〇療育、〇〇医 療、〇〇クリニック、〇〇療 育園、県病院(小児感覚器 科)、〇〇病院	…継続…	〇〇内科、〇〇療育、〇〇 医療、〇〇クリニック、〇〇 療育園、県病院(小児感覚 器科)、〇〇病院	…継続…	〇〇内科、〇〇療育、〇〇 医療、〇〇クリニック、〇〇 療育園、県病院(小児感覚 器科)、〇〇病院	…継続…	〇〇内科、〇〇療育、〇〇医 療、〇〇クリニック、〇〇療 育園、県病院(小児感覚器科)、 〇〇病院

【資料3-2】Q-SACCS(A2市)

表記 Co=コーディネーター、SC=スクールカウンセラー、SSW=スクールソーシャルワーカー

<市町村名A2市> <人口：6.9万人> <年間出生：530人>	0～3歳	継続的 インターフェイス (引き継ぎ) 5W1H	4～6歳	継続的 インターフェイス (引き継ぎ) 5W1H	7～15歳	継続的 インターフェイス (引き継ぎ) 5W1H	16～18歳
レベルⅠ（毎日） 日常生活水準	乳幼児健診(4か月健診、 1歳6か月健診、3歳児 健診) 認定こども園 認可保育園		認定こども園 幼稚園 認可保育園		小学校 中学校		高校(通級) 合理的配慮アドバイザー
		個別支援会議 情報提供 (保健師、発達障害支 援Co等)		幼保小連絡会 ひきつぎファイル		義務教育終了に当たっ ての4者面談 (支援級在籍で支援学 校以外に進学予定の生 徒) 個別の教育支援計画	
共時的 インターフェイス (情報共有、紹介等) 5W1H	子どもの発達発達相談 (診察・心理相談) すこやか相談 総合健診(年5回) *3歳児から		4歳児発達支援事業 *5歳児含む 4歳児発達相談 子どもの発達発達相談(診 察・心理相談) すこやか相談 保育所等訪問支援		校内委員会 中高連絡協議会 義務教育終了に当たっ ての4者面談 (支援級在籍で支援学校 以外に進学予定の生徒)		
レベルⅡ（定期的） 専門療育的支援	療育相談 児童発達支援事業	サービス担当者会議 (個別支援会議) (相談支援専門員、発達 障害支援Co、保育士、幼 稚園教諭、小学校教諭 等) 情報提供 (保健師、発達Co等)	幼児通級 児童発達支援事業	移行支援会議 (相談支援専門員、発 達障害支援Co、保育 士、幼稚園教諭、小学 校教諭等)	特別支援学級 言語通級 情緒通級 放課後等デイサービス	個別の教育支援計画	特別支援学校 放課後等デイサービス
共時的 インターフェイス (情報共有、紹介等) 5W1H	子どもの発達発達相談 総合健診(年3回) *3歳児から 同行・情報提供 (保健師、児童発達支援セン ター職員)		個別支援会議 子どもの発達発達相談 総合健診 同行・情報提供 (発達障害支援Co、保健師、 相談支援専門員等)		個別支援会議 同行・情報提供(発達障 害支援Co、相談支援専 門員、放デイ事業所、教 員等)		
レベルⅢ 医療的支援	〇〇センター 〇〇付属病院、精神科医療セン ター等	・・・継続・・・	〇〇センター 〇〇付属病院、精神科医療セン ター等	・・・継続・・・	〇〇センター 〇〇付属病院、精神科医療セ ンター等	・・・継続・・・	〇〇センター 〇〇付属病院、精神科医療セン ター等

【資料3-3】Q-SACCS(A3町)

表記 Co=コーディネーター、SC=スクールカウンセラー、
SSW=スクールソーシャルワーカー

<u><市町村名:A3町></u> <u><人口:1万人></u> <u><年間出生:50人></u>	0～3歳	継続的 インターフェイス (引き継ぎ) 5W1H	4～6歳	継続的 インターフェイス (引き継ぎ) 5W1H	7～15歳	継続的 インターフェイス (引き継ぎ) 5W1H	16～18歳
レベルⅠ（毎日） 日常生活水準	乳幼児健診 2歳半歯科検診 子育て広場 幼児クラブ 保育園・幼稚園 認定こども園		保育園・幼稚園 認定こども園 保・幼・こども園巡回相談		小学校 中学校 放課後児童クラブ 放課後子ども教室		高校(通級による指導)
		情報共有会		共通支援シート 保幼こ・小 情報連絡会		個別の教育支援計画	
共時的 インターフェイス (情報共有、紹介等) 5W1H	地区担当保健師 心理相談 健診カンファレンス		子どもの発達支援相談 保・幼・こども園巡回相談		学校委員会、地区担当保健師、発達支援コーディネーター、スクールソーシャルワーカー、児童相談所巡回相談		
レベルⅡ（定期的） 専門療育的支援	子どもの発達支援相談 発達支援教室 児童発達支援事業	発達支援教室カンファレンス	子どもの発達支援相談 発達支援教室 児童発達支援事業	共通支援シート 就学相談会	小中学校特別支援学級 日中一時支援事業 放課後等デイサービス		特別支援学校(県立)
共時的 インターフェイス (情報共有、紹介等) 5W1H	情報提供書 同行・情報提供(保健師) 相談支援ファイル		情報提供書 同行・情報提供(保健師) 相談支援ファイル		スクールソーシャルワーカー、相談支援ファイル		
レベルⅢ 医療的支援	小児科専門・児童精神科 →町内O 医療機関(町外)	継続	小児科専門・児童精神科 →町内O 医療機関(町外)	継続	小児科専門・児童精神科 →町内O 医療機関(町外)		

【資料3-4】Q-SACCS(C1市)

表記 Co=コーディネーター、SC=スクールカウンセラー、
SSW=スクールソーシャルワーカー

＜市町村名C1市＞ ＜人口：18.7万人＞ ＜年間出生：1400人＞	0～3歳	継続的 インターフェイス (引き継ぎ) 5W1H	4～6歳	継続的 インターフェイス (引き継ぎ) 5W1H	7～15歳	継続的 インターフェイス (引き継ぎ) 5W1H	16～18歳
レベルⅠ（毎日） 日常生活水準	1歳6か月検診、3歳児検診 子育て相談（児童館）		保育園 幼稚園 保育カウンセラー		小学校、中学校 学童巡回相談 SC		高校 SC
		サポートファイル 保健師		サポートファイル 保健師 幼保小連携会議		サポートファイル 教員 コーディネーター 保健師 心理士	
共時的 インターフェイス (情報共有、紹介等) 5W1H	保健師 心理士 児童館職員 保育士		保育士 保健師 心理士		特別支援教育 コーディネーター 心理士 保健師 Co研修会 特別支援教育推進委員会		教員 保健師 心理士
レベルⅡ（定期的） 専門療育的支援	発達相談 療育支援 発達・教育支援センター	サポートファイル 保健師	幼稚園・保育園の巡回相 談 発達指導 ペアトレ 保育所等訪問 就学相談 児童デイサービス 発達・教育支援センター	サポートファイル 発達・教育支援セン ター	特別支援教育 教育相談 不登校支援 放課後等ディサービス SC 発達・教育支援センター	サポートファイル 教員 コーディネーター 保健師 心理士 SSW 発達・教育支援センター	特別支援教育 教育相談 不登校支援 放課後等ディサービス SC 発達・教育支援センター
共時的 インターフェイス (情報共有、紹介等) 5W1H	保健師 心理士 言語聴覚士		保健師 保育士 心理士 ST OT		サポートブック 心理士 SSW		サポートファイル 心理士 SSW
レベルⅢ 医療的支援	〇〇センター 〇〇付属病院、精神科医療 センター等	…継続…	〇〇センター 〇〇付属病院、精神科医療 センター等	…継続…	〇〇センター 〇〇付属病院、精神科医療 センター等	…継続…	〇〇センター 〇〇付属病院、精神科医療セン ター等

【資料3-5】Q-SACCS(D2市)

表記 Co=コーディネーター、SC=スクールカウンセラー、SSW=スクールソーシャルワーカー

<市町村名D2市> <人口：30.4万人> <年間出生：2700人>	0～3歳	継続的 インターフェイス (引き継ぎ) 5W1H	4～6歳	継続的 インターフェイス (引き継ぎ) 5W1H	7～15歳	継続的 インターフェイス (引き継ぎ) 5W1H	16～18歳
レベルⅠ（毎日） 日常生活水準	産前・子育てヘルパー事業 新生児訪問 4か月健診、10か月健診1 歳6か月健診、2歳児歯科検 診 こどもセンター		子育てヘルパー事業 3歳6か月健診 こどもセンター		小学校 こどもセンター		高等学校 こどもセンター
		保健師 要保護児童対策地域協 議会		保健師 要保護児童対策地域協 議会 幼保小との引継ぎ		保健師 要保護児童対策地域協 議会 中高との引継ぎ	
共時的 インターフェイス (情報共有、紹介等) 5W1H	保健師 子育て相談室 サポートファイル		保健師 子育て相談室 サポートファイル		保健師 教諭 発達支援センター こどもセンター 巡回指導員 サポートファイル		保健師 高等学校教諭 発達支援センター こどもセンター サポートファイル
レベルⅡ（定期的） 専門療育的支援	発達支援センター 幼児教育相談室 児童発達支援センター 基幹相談支援センター こどもセンター 保育所等訪問支援	保健師 心理士 PT、ST、OT 幼児教育相談員 相談支援専門員 要保護児童対策地域協 議会	発達支援センター 幼児教育相談室 児童発達支援センター 基幹相談支援センター こどもセンター 保育所等訪問支援	保健師 心理士 PT、ST、OT 幼児教育相談員 相談支援専門員 要保護児童対策地域協 議会	特別支援学校 通級 巡回指導 発達支援センター 基幹相談支援センター こどもセンター 保育所等訪問支援	保健師 心理士 PT、ST、OT 教職員 相談支援専門員 要保護児童対策地域協 議会	特別支援学校 発達支援センター 基幹相談支援センター こどもセンター 保育所等訪問支援
共時的 インターフェイス (情報共有、紹介等) 5W1H	保健師 心理士、PT、ST、OT 幼児教育相談員 発達支援センター 基幹相談支援センター こどもセンター		保健師 心理士、PT、ST、OT 幼児教育相談員 発達支援センター 基幹相談支援センター こどもセンター		教職員 通級指導教室担当教員 保健師、心理士 発達支援センター 基幹相談支援センター こどもセンター		特別支援教育Co 保健師、心理士 発達支援センター 基幹相談支援センター こどもセンター
レベルⅢ 医療的支援	市民病院 ユニバーサル歯科診療所	・継続・	市民病院 ユニバーサル歯科診療所	・継続・	市民病院 ユニバーサル歯科診療所 医療型児童発達支援セン ター、外来診療	・継続・	市民病院 ユニバーサル歯科診療所 医療型児童発達支援センター、 外来診療

【資料3ー6】Q-SACCS(D2市)

表記 Co=コーディネーター、SC=スクールカウンセラー、SSW=スクールソーシャルワーカー

<市町村名D2市> <人口：15.2万人> <年間出生：900人>	0～3歳	継続的 インターフェイス (引き継ぎ) 5W1H	4～6歳	継続的 インターフェイス (引き継ぎ) 5W1H	7～15歳	継続的 インターフェイス (引き継ぎ) 5W1H	16～18歳
レベルⅠ（毎日） 日常生活水準	4か月健診 10か月健診 1歳半健診 3歳児健診 保育所 こども園 (民間含む)		5歳児発達相談 保育所 幼稚園 こども園 (民間含む)		小学校 中学校		高等学校
		サポートファイル 個別の教育保育支援計画 特別支援教育保育連携 会議 就学前小連絡協議会 要保護児童対策地域協議 会		サポートファイル 個別の教育保育支援計画 特別支援教育保育連携 会議 就学前小連絡協議会 要保護児童対策地域協議 会		サポートファイル 個別の教育保育支援計画 特別支援教育保育連携会 議 要保護児童対策地域協議 会	
共時的 インターフェイス (情報共有、紹介等) 5W1H	保健師 心理士 医師 保育士 保育教諭 こども支援課指導主事等 巡回相談心理士		保健師 心理士 医師 保育士 保育教諭 こども支援課指導主事等 巡回相談心理士		学校教諭 S C S S W 特別支援学校巡回相談 校内教育支援委員会		学校教諭 S C 校内教育支援委員会
レベルⅡ（定期的） 専門療育的支援	発達相談（保健センター、 こども若者相談センター） 福祉サービス（こども支援 課）	サポートファイル 個別の教育保育支援計画	発達相談（保健センター、 こども若者相談セン ター） 福祉サービス（こども支 援課）	サポートファイル 個別の教育保育支援計画	発達相談（こども若者相 談センター） 福祉サービス（こども支 援課）	サポートファイル 個別の教育保育支援計画	発達相談（こども若者相談セ ンター） 福祉サービス（こども支援 課）
共時的 インターフェイス (情報共有、紹介等) 5W1H	保健師 心理士 指導主事（こども若者相談 センター、こども支援課） 行政職員（こども支援課）		心理士 指導主事（こども若者相 談センター、こども支援 課） 行政職員（こども支援 課）		心理士 指導主事（こども若者相 談センター、こども支援 課） 行政職員（こども支援 課）		心理士 指導主事（こども若者相談セ ンター、こども支援課） 行政職員（こども支援課）
レベルⅢ 医療的支援	〇〇センター 〇〇付属病院、精神科医療 センター等	…継続…	〇〇センター 〇〇付属病院、精神科医療 センター等	…継続…	〇〇センター 〇〇付属病院、精神科医療 センター等	…継続…	〇〇センター 〇〇付属病院、精神科医療セ ンター等

【資料3-7】Q-SACCS(E1市)

表記 Co=コーディネーター、SC=スクールカウンセラー、SSW=スクールソーシャルワーカー

<市町村名E1市> <人口:14.5万人> <年間出生:600人>	0～3歳	継続的 インターフェイス (引き継ぎ) 5W1H	4～6歳	継続的 インターフェイス (引き継ぎ) 5W1H	7～15歳	継続的 インターフェイス (引き継ぎ) 5W1H	16～18歳
レベルⅠ（毎日） 日常生活水準	乳幼児健診 保育園 こども園		乳幼児健診 保育園 幼稚園 こども園		小学校 中学校		高校(通級による指導)
		就学相談 医師、心理士、教職員、 行政、特別支援学級、民 生主任児童委員、児童発 達支援センター、幼児通 級(市直)、児童発達支援 事業所、放課後等デイ サービス		教育センター 要保護児童対策地域協 議会 スクールカウンセラー、ス クールソーシャルワー カー、児童発達支援セン ター			
共時的 インターフェイス (情報共有、紹介 等) 5W1H	保健師 児童相談員 保育士 就学相談 児童発達支援センター(市 直)		特別支援学級、委員会、教 頭、スクールソーシャルワ ーカー、通級、コーディネ ーター、教育センター、 いじめ・不登校相談窓口、 児童発達支援センター		教育センター いじめ・不登校相談窓口、 スクールカウンセラー、児 童発達支援センター		
レベルⅡ（定期的） 専門療育的支援	地域保健 児童発達支援事業所 児童発達支援センター	地域保健、病院、院内学 級、相談支援センター (市直)、就学相談、幼児 通級、子ども食堂、児童 発達支援センター	児童発達支援、児童発達支 援センター、放課後等デイ サービス、保育所等訪問支 援、児童相談所、こども支 援課、	就学相談、養護教諭、介 助員、スーパービジョン 研修会、教育支援セン ター、スクールソーシャル ワーカー、児童発達支援 センター、フリースクール	通級による指導 特別支援学級 児童発達支援センター、教 育センター 放課後等デイサービス 特別支援学校 スーパービジョン(大学教 員)、不登校支援団体、教育 支援センター		特別支援学校 放課後等デイサービス
共時的 インターフェイス (情報共有、紹介 等) 5W1H	こども支援課 障害者支援課 相談支援事業所 児童発達支援センター 児童発達支援事業所		ケース会議、訪問支援、指 導主事、相談支援センター、 スクールカウンセラー、ス クールソーシャルワーカー、 児童発達支援センター		教育センター 要保護児童対策地域協議 会、児童発達支援センター		
レベルⅢ 医療的支援	〇〇保健所 児童発達支援センター 〇〇クリニック	…継続…	〇〇クリニック 〇〇病院	…継続…	〇〇クリニック 〇〇病院 療育センター	…継続…	〇〇クリニック 〇〇病院

【資料3-8】Q-SACCS(E2町)

表記 Co=コーディネーター、SC=スクールカウンセラー、SSW=スクールソーシャルワーカー

<市町村名E2町> <人口：1.9万人> <年間出生：60人>	0～3歳	継続的 インターフェイス (引き継ぎ) 5W1H	4～6歳	継続的 インターフェイス (引き継ぎ) 5W1H	7～15歳	継続的 インターフェイス (引き継ぎ) 5W1H	16～18歳
レベルⅠ（毎日） 日常生活水準	こども家庭センター(子育てに支援課)に下記を統合 母子保健事業(新生児、乳幼児訪問、乳幼児健診(4ヶ月、1歳半、2歳)、乳幼児相談) 担当:健康福祉課 子育て支援センター、親の学習、保育園、幼稚園担当:子育て支援課	保健師 園巡回指導(ST、子育て支援課)3回/年	乳幼児健診 保育園 幼稚園	子育て支援 教育委員会 家族	小学校 中学校 通常学級		高校
共時的 インターフェイス (情報共有、紹介等) 5W1H	子育て応援アプリ 子育て支援課 保健師		巡回指導(言語聴覚士、子育て支援課)				
レベルⅡ（定期的） 専門療育的支援	相談支援事業所 児童発達支援センター 子育て支援教室 発達相談(ことば)個別 児童発達支援事業所		相談支援事業所 子育て支援教室 発達相談(ことば)個別 児童発達支援事業所 県地域支援センター		通級による指導 特別支援学級 相談支援事業所 児童発達支援事業所 放課後等デイサービス 特別支援学校		通級による指導 特別支援学校
共時的 インターフェイス (情報共有、紹介等) 5W1H	子育て支援課 保健師		子育て支援課		子育て支援課		子育て支援課
レベルⅢ 医療的支援	〇〇クリニック	…継続…	〇〇クリニック	…継続…	〇〇クリニック	…継続…	〇〇クリニック

【資料3-9】Q-SACCS(F2町)

表記 Co=コーディネーター、SC=スクールカウンセラー、SSW=スクールソーシャルワーカー

<u><市町村名F2町></u> <u><人口：1.0万人></u> <u><年間出生：40人></u>	0～3歳	継続的 インターフェイス (引き継ぎ) 5W1H	4～6歳	継続的 インターフェイス (引き継ぎ) 5W1H	7～15歳	継続的 インターフェイス (引き継ぎ) 5W1H	16～18歳
レベルⅠ（毎日） 日常生活水準	妊婦相談 新生児・乳児全戸訪問 乳幼児検診 こども園・保育園・保育所		こども園 保育園 保育所 4歳児育ちの応援事業		小学校 中学校 児童館 学童保育		高校 育児相談会 一般相談 精神保健相談
		サポートファイル 心理士・作業療法士巡回 Co会議(幼保部会) 子ども支援センター研修会		サポートファイル Co会議(幼小部会) 就学時健診 小学校への引き継ぎ		サポートファイル 中高連絡会	
共時的 インターフェイス (情報共有、紹介等) 5W1H	保健師、心理士、OT、保育士 育児相談 子ども支援センター 要対協 地域支援		心理士、OT、保育士、心理士、作業療法士 保育士巡回 育児相談 子ども支援センター 要対協 地域支援		サポートファイル 心理士、SC/SSW、OT Co会議(幼小部会) 就学時健診 小学校への引き継ぎ 中学校への引き継ぎ 高校校への引き継ぎ		サポートファイル 子ども・子育て支援室 要対協
レベルⅡ（定期的） 専門療育的支援	発達相談 発達検査 相談事業所 児童発達支援 保育所等訪問支援事業 ペアプロ・ベアトレ	サポートファイル 療育支援会議（幼・保、保健師・相談事業所・教育委員会）	発達相談 発達検査 相談事業所 児童発達支援 保育所等訪問支援事業 ペアプロ・ベアトレ	サポートファイル 就学相談・学校見学 小学校への引継ぎ（通園児）	特別支援学校 特別支援学級 フリースペース 通級指導教室 相談事業所 放課後デイサービス事業	サポートファイル 中高連絡会	特別支援学級 フリースペース 発達相談 発達検査 相談事業所 放課後デイサービス
共時的 インターフェイス (情報共有、紹介等) 5W1H	保健師、心理士、OT、保育士 精神保健福祉士、社福士 サポートファイル 巡回支援事業 医療同行 要対協		保健師、心理士、OT、保育士 精神保健福祉士、社福士 サポートファイル 巡回支援事業 医療同行 要対協		心理士、SC/SSW、OT 社福士 精神保健福祉士 サポートファイル 巡回支援事業 医療同行 要対協		保健師、心理士 精神保健福祉士、社福士 相談員 サポートファイル 医療同行 要対協
レベルⅢ 医療的支援	〇〇保健所 児童発達支援センター 〇〇クリニック	…継続…	〇〇クリニック 〇〇病院	…継続…	〇〇クリニック 〇〇病院 療育センター	…継続…	〇〇クリニック 〇〇病院

【資料3-10】Q-SACCS(G1市)

表記 Co=コーディネーター、SC=スクールカウンセラー、SSW=スクールソーシャルワーカー

<u><市町村名G1市></u> <u><人口：10.8万人></u> <u><年間出生：820人></u>	0～3歳	継続的 インターフェイス (引き継ぎ) 5W1H	4～6歳	継続的 インターフェイス (引き継ぎ) 5W1H	7～15歳	継続的 インターフェイス (引き継ぎ) 5W1H	16～18歳
レベルⅠ（毎日） 日常生活水準	母子保健事業 保育所 幼稚園 認定こども園		母子保健事業 保育所 幼稚園 認定こども園		小学校 中学校 通常学級 通級による指導 特別支援学級		高校(通級による指導)
		地区担当保健師 園巡回支援		個別の教育支援計画 引継ぎ会(保護者の 了承のもと情報共有 は慎重に実施)		個別の教育支援計画 引継ぎ会	
共時的 インターフェイス (情報共有、紹介等) 5W1H	保健師 子育て支援総合相談窓 口：子育て支援課が同 NPO法人に委託		保健師 子育て支援総合相談窓 口		子育て支援総合相談窓 口		子育て支援総合相談窓口
レベルⅡ（定期的） 専門療育的支援	発達障害児支援相談窓口：1 8歳までの切れ目のない支 援を目指している。市教委 がNPO法人に委託 こどもと親のふれあいの場 事業、保護者の相談支援、保 護者交流の場事業、個別相 談		発達障害児支援相談窓 口、こどもと親のふれ あいの場事業、保護者 の相談支援、保護者の 交流の場事業、個別相 談		放課後等デイサービス 特別支援学校(県立)		放課後等デイサービス 特別支援学校(県立)
共時的 インターフェイス (情報共有、紹介等) 5W1H	保健師 発達障害児支援相談窓 口		保健師 発達障害児支援相談窓 口		発達障害児支援相談窓 口		発達障害児支援相談窓口
レベルⅢ 医療的支援	〇〇保健所 児童発達支援センター 〇〇クリニック	…継続…	〇〇クリニック 〇〇病院	…継続…	〇〇クリニック 〇〇病院 療育センター	…継続…	〇〇クリニック 〇〇病院

【資料3-11】Q-SACCS(G2市)

表記 Co=コーディネーター、SC=スクールカウンセラー、SSW=スクールソーシャルワーカー

＜市町村名G2市＞ ＜人口：5.8万人＞ ＜年間出生：280人＞	0～3歳	継続的 インターフェイス (引き継ぎ) 5W1H	4～6歳	継続的 インターフェイス (引き継ぎ) 5W1H	7～15歳	継続的 インターフェイス (引き継ぎ) 5W1H	16～18歳
レベルⅠ（毎日） 日常生活水準	子育て世代包括支援センター（妊娠期から18歳までのこどもと保護者対象） 母子保健事業	地区担当保健師 園巡回支援	子育て世代包括支援センター 乳幼児健診 保育園 幼稚園 認定こども園	個別の教育支援計画 引継ぎ会 地区担当保健師 発達支援教室	子育て世代包括支援センター 小学校 中学校 通常学級	個別の教育支援計画 引継ぎ会	子育て世代包括支援センター 高校 子育て支援課・福祉課・若者サポートステーション
共時的 インターフェイス (情報共有、紹介等) 5W1H	地区担当保健師(就学前迄の相談支援) 子育て支援課 市発達障害等支援連携会議		地区担当保健師 園巡回支援 個別相談・ケース相談 市発達障害等支援連携会議		学校連携支援員(必要に応じて保健師、社会福祉士):子育て支援課 スクールソーシャルワーカー:教育委員会 市発達障害等支援連携会議		若者サポートステーション 個別相談会 市発達障害等支援連携会議
レベルⅡ（定期的） 専門療育的支援	発達支援教室:発達の特性のある子どもと保護者に対し、遊びを中心とする体験を通して保護者自身のかかわり方の気づきを促す。作業療法士、保育士、保健師が従事		発達支援教室		通級による指導 特別支援学級 放課後等デイサービス 特別支援学校(県立)		通級による指導 放課後等デイサービス 特別支援学校(県立)
共時的 インターフェイス (情報共有、紹介等) 5W1H	地区担当保健師 園巡回支援 個別相談・ケース相談から慎重に医療機関につないでいる		地区担当保健師 園巡回支援 個別相談・ケース相談		学校連携支援員 スクールソーシャルワーカー		
レベルⅢ 医療的支援	〇〇保健所 児童発達支援センター 〇〇クリニック	…継続…	〇〇クリニック 〇〇病院	…継続…	〇〇クリニック 〇〇病院 療育センター	…継続…	〇〇クリニック 〇〇病院

【表4】制度から考えられる標準的なQ-SACCS

表記 Co=コーディネーター、SC=スクールカウンセラー、
SSW=スクールソーシャルワーカー

ライフステージ サービスレベル	0～3歳	継時的 インターフェイス (引き継ぎ) 5W1H	4～6歳	継時的 インターフェイス (引き継ぎ) 5W1H	7～15歳	継時的 インターフェイス (引き継ぎ) 5W1H	16～18歳
レベルⅠ（毎日） 日常生活水準	乳幼児健診 保育所 認定こども園 子育て相談		保育所 幼稚園 認定こども園 子育て相談 5歳児健康診査 就学時健康診断		小学校 中学校 放課後児童クラブ		高等学校 高等専修学校
		個別支援会議(サービ ス担当者会議) 保健師・発達Co等 サポートファイル		就学時健康診断 幼保小連絡会 個別の教育支援計画 ひきつぎファイル サポートファイル		中高連絡協議会 特別支援教育Co、担任、 進路担当者 個別の教育支援計画 サポートファイル	
共時的 インターフェイス (情報共有、紹介等) 5W1H	子どもの発達相談(診察・ 心理相談) 巡回相談 保育所等訪問支援 保健師・発達Co等 サポートファイル		子どもの発達相談(診 察・心理相談) 巡回相談 保育所等訪問支援 保健師・発達Co等 サポートファイル		校内委員会・校内相談 特別支援教育Co、担任、 SC、SSW 個別の教育支援計画 個別の指導計画 ケース会議 保育所等訪問支援 サポートファイル		校内委員会・校内相談 特別支援教育Co、担任、SC、 SSW 個別の教育支援計画 個別の指導計画 ケース会議 保育所等訪問支援 サポートファイル
レベルⅡ（定期的） 専門療育的支援	療育相談 児童発達支援事業	個別支援会議(サービ ス担当者会議) 保健師・発達Co等 サポートファイル	療育相談 児童発達支援事業	個別引継ぎ 個別の教育支援計画 ひきつぎファイル サポートファイル 保健師・発達Co等	特別支援学級 通級指導教室 特別支援学校センター的 機能(相談、助言) 放課後等デイサービス	個別引継ぎ 特別支援教育Co、担任、 進路担当者 個別の教育支援計画 サポートファイル	高校通級指導教室 特別支援学校センター的機 能(相談、助言) 放課後等デイサービス
共時的 インターフェイス (情報共有、紹介等) 5W1H	子どもの発達相談(診察・ 心理相談) 巡回相談 保育所等訪問支援 保健師・発達Co等 サポートファイル		子どもの発達相談(診 察・心理相談) 巡回相談 保育所等訪問支援 保健師・発達Co等 サポートファイル		校内委員会・校内相談 特別支援教育Co、担任、 SC、SSW 個別の教育支援計画 個別の指導計画 ケース会議 保育所等訪問支援 サポートファイル		校内委員会・校内相談 特別支援教育Co、担任、SC、 SSW 個別の教育支援計画 個別の指導計画 ケース会議 保育所等訪問支援 サポートファイル
レベルⅢ 医療的支援	〇〇センター 〇〇付属病院、精神科医療セン ター等	…継続…	〇〇センター 〇〇付属病院、精神科医療セン ター等	…継続…	〇〇センター 〇〇付属病院、精神科医療セ ンター等	…継続…	〇〇センター 〇〇付属病院、精神科医療セン ター等

【表5】A1市：共時的インターフェイスを整理するための工夫

	事業・取組み	誰が？誰に？		いつ？どこで？	事業や取組みの 目的	事業や取組みの 方法・詳細	何と何を繋いでいるのか？	
		誰が	誰に				何（誰）と 入口	何（誰）を 出口
共時的IF 0～1歳 レベルⅠ ⇕ レベルⅡ	健診事後相談	・保健師 ・心理相談員	・健診後（1歳半・3歳）の要フォロー者・希望者（保育所からも）	・毎月（予約制） ・保健センター	・健診後の発達確認・相談 ・療育機関等の情報 ・子ども発達支援センター、児童発達支援事業等の紹介	・発達検査（本人、保護者、保育所の先生と共有） ・生活支援（保育所や家庭での様子を聞き、今後の支援を検討）	・本人、保護者	・医療機関 ・児童発達支援事業所 ・子ども発達支援センター ・教育委員会
	一般相談	・基幹相談支援センター ・委託の相談事業所 ・子ども発達支援センター	・保護者	・随時（来所・訪問） ・健診時・保健センター	・育児相談 ・早期の支援、身体の発達	・相談（聴き取り、情報提供等） ・保護者への支援	・保護者	・赤ちゃん教室 ・医療機関（〇〇療育センター等） ・ヘルパー、訪問看護
	計画相談	・相談支援専門員	・児童発達支援事業利用希望者	・随時（社会福祉課に申請後）	・障害福祉サービスの円滑な利用のため	・計画作成、モニタリング（半年に1回）	・本人、保護者	・児童発達支援事業所
	要支援者等情報提供書	・医療機関 ・保育所、幼稚園	・支援が必要な子ども、保護者	・各機関で特に支援が必要と判断した時	・支援の必要な子どもについての情報共有	・情報提供書（市独自に作成。病院が作成すると診療報酬）を健康長寿課に提出 ・提供書をもとに保健師が支援を行う	・本人、保護者	・行政（健康長寿課） ・医療機関 ・保育所、幼稚園
	子育て支援員による相談	・子育て支援員	・子育てに不安のある保護者	・プレイルーム ・窓口 ・電話、訪問	・母子の孤立を防ぐ ・保護者の負担軽減	・親子の交流会、親子体操 ・相談	・保護者	・保護者 ・子ども発達支援センター ・保健師（健康長寿課）
共時的IF 0～1歳 レベルⅡ ⇕ レベルⅢ	健診事後相談	・保健師 ・心理相談員	・医療機関	・医療機関の予約後	・スムーズに発達検査につながるため（発達状況の情報提供）	・情報提供書の作成、送付	・本人、保護者 ・医療機関	・医療機関 ・行政
	発達相談	・子ども発達支援センターの職員	・保護者	・随時 ・子ども発達支援センター	・保護者の子育ての不安や困り感の軽減	・面談（聴き取り、アドバイス） ・情報提供（マッサージ、機関等）	・本人、保護者	・保育園 ・保健師 ・医療機関

【資料6ー1】Q-SACCS(F2町):教育段階より年齢が高い段階での活用

<u>＜市町村名F2町＞</u> <u>＜人口：1.0万人＞</u> <u>＜年間出生：40人＞</u>	16～18歳	継続的 インターフェイス (引き継ぎ) 5W1H	19～35歳	継続的 インターフェイス (引き継ぎ) 5W1H	36～40歳
レベルⅠ（毎日） 日常生活水準	高校 ○育児相談会 ○一般相談 ○精神保健相談	○移行支援会議 ○地域ケア会議 ○サービス調整会議 ○保健師 ○福祉 ○役場職員(相談・包括含)	○健康診断・妊婦健診 ○一般相談 ○精神保健相談 ○生活困窮事業 ○△健康事業 (運動・ku) △相談(女性等) △サポーター養成 (ファミサポ・認知・後見人)	○移行支援会議 ○地域ケア会議 ○サービス調整会議 ○保健師 ○福祉 ○役場職員(相談・包括含)	○健康診断・妊婦健診 ○一般相談 ○精神保健相談 ○生活困窮事業 ○△健康事業 (運動・ku) △相談(女性等) △サポーター養成 (ファミサポ・認知・後見人)
共時的 インターフェイス (情報共有、紹介等) 5W1H	○サポートファイル ○子ども・子育て支援室 ○要対協		○基幹相談支援センター ○特定相談支援センター ○行政・役場職員 ○医療機関 ○地域包括支援センター ○ケアマネジャー	○保健師 ○福祉 ○役場職員(相談・包括含)	○基幹相談支援センター ○特定相談支援センター ○行政・役場職員 ○医療機関 ○地域包括支援センター ○ケアマネジャー
レベルⅡ（定期的） 専門療育の支援	特別支援学級 ○フリースペース ○発達相談 ○発達検査 ○相談事業所 □放課後デイサービス	○サポートファイル ○ケース会議 ○自立支援協議会	○障害福祉サービス ○ひとり親支援事業 ○養育支援事業 ○家事支援事業	○ケース会議 ○自立支援協議会	○障害福祉サービス ○ひとり親支援事業 ○養育支援事業 ○家事支援事業
共時的 インターフェイス (情報共有、紹介等) 5W1H	○保健師 ○心理士 ○精神保健福祉士○福祉士 ○相談員 ○サポートファイル ○医療同行 ○要対協		行政・役場職員 ○保健師 ○医療機関 ○基幹・特定相談支援センター ○包括支援センター ○ケアマネジャー ○福祉施設関係者 ○社協		行政・役場職員 ○保健師 ○医療機関 ○基幹・特定相談支援センター ○包括支援センター ○ケアマネジャー ○福祉施設関係者 ○社協
レベルⅢ 医療の支援	□○○会（病院） □○○病院 □○○医院 □○○医科大学病院 □町立病院	……継続……	□○○会（病院） □○○病院 □○○医院 □○○医科大学病院 □町立病院	……継続……	□○○会（病院） □○○病院 □○○医院 □○○医科大学病院 □町立病院

■Q-SACCS(青:事業化できている、赤:明確化が課題、緑:機能強化が課題)

【資料6ー1】Q-SACCS(F2町):教育段階より年齢が高い段階での活用

<市町村名F2町> <人口:1.0万人> <年間出生:40人>	40歳～	継続的 インターフェイス (引き継ぎ) 5W1H	60～64歳	継続的 インターフェイス (引き継ぎ) 5W1H	65歳～	継続的 インターフェイス (引き継ぎ) 5W1H
レベルⅠ (毎日) 日常生活水準	○健康診断○一般相談 ○精神保健相談 ○生活困窮事業 ○△健康事業 (運動・ku) △相談(女性等) △サポーター養成 (ファミサポ・認知・後見人)		○健康診断○一般相談 ○精神保健相談 ○生活困窮事業 ○△健康事業 (運動・ku) △相談(女性等) △サポーター養成 (ファミサポ・認知・後見人) □サロン △介護予防事業		○健康診断○一般相談 ○精神保健相談 ○生活困窮事業 ○△健康事業 (運動・ku) △相談(女性等) △サポーター養成 (認知・後見人)	
共時的 インターフェイス (情報共有、紹介等) 5W1H	○基幹相談支援センター ○特定相談支援センター ○行政・役場職員 ○医療機関 ○地域包括支援センター ○ケアマネジャー	○移行支援会議 ○地域ケア会議 ○サービス調整会議 ○保健師 ○社会福祉士 ○役場職員(相談・包括含)	○基幹相談支援センター ○特定相談支援センター ○行政・役場職員 ○医療機関 ○地域包括支援センター ○ケアマネジャー	○移行支援会議 ○地域ケア会議 ○サービス調整会議 ○保健師 ○医療機関 ○社会福祉士 ○役場職員(相談・包括含)	○基幹相談支援センター ○特定相談支援センター ○行政・役場職員 ○医療機関 ○地域包括支援センター ○ケアマネジャー	○移行支援会議 ○地域ケア会議 ○サービス調整会議 ○保健師 ○社会福祉士 ○役場職員(相談・包括含)
レベルⅡ (定期的) 専門療育的支援	○障害福祉サービス ○ひとり親支援事業 ○養育支援事業 ○家事支援事業		○障害福祉サービス ○ひとり親支援事業 ○養育支援事業 ○家事支援事業		○障害福祉サービス ○ひとり親支援事業 ○養育支援事業 ○家事支援事業	
共時的 インターフェイス (情報共有、紹介等) 5W1H	○行政・役場職員 ○保健師 ○医療機関 ○基幹・特定相談支援センター ○包括支援センター ○ケアマネジャー ○福祉施設関係者 ○社会福祉協議会	○移行支援会議 ○地域ケア会議 ○サービス調整会議 ○保健師 ○社会福祉士 ○役場職員(相談・包括含)	○行政・役場職員 ○保健師 ○医療機関 ○基幹・特定相談支援センター ○包括支援センター ○ケアマネジャー ○福祉施設関係者 ○社会福祉協議会	○移行支援会議 ○地域ケア会議 ○サービス調整会議 ○保健師 ○社会福祉士 ○役場職員(相談・包括含)	○行政・役場職員 ○保健師 ○医療機関 ○基幹・特定相談支援センター ○包括支援センター ○ケアマネジャー ○福祉施設関係者 ○社会福祉協議会	○移行支援会議 ○地域ケア会議 ○サービス調整会議 ○保健師 ○社会福祉士 ○役場職員(相談・包括含)
レベルⅢ 医療的支援	□○○医科大学病院 □○○厚生病院 ○町立病院	・・・継続・・・	□○○医科大学病院 □○○厚生病院 ○町立病院	・・・継続・・・	□○○医科大学病院 □○○厚生病院 ○町立病院	

■Q-SACCS(青:事業化できている、赤:明確化が課題、緑:機能強化が課題)